

総務常任委員会会議録

〔平成21年 4月17日開催〕

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成21年 4月17日
午前10時00分 開会
午前11時40分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

.出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	木 曾 弘 美
副 委 員 長	出 田 裕 重
委 員	吉 田 良 子
委 員	武 田 昌 起
委 員	原 口 育 大
委 員	島 田 貞 洋
委 員	乙 井 勝 次
委 員	中 村 三 千 雄
議 長	森 田 宏 昭

欠席委員

委 員	楠 直 茂
-----	-------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	淵 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	南 幸 正
財 務 部 長	岡 田 昌 史

市長公室次長	中田眞一郎
会計管理者次長兼会計課長	高川欣士
緑総合窓口センター所長	長尾重信
西淡総合窓口センター所長	濱田勝美
三原総合窓口センター所長	榎本芳史
南淡総合窓口センター所長	林光一
財務部次長	土井本環
次長兼監査委員事務局長	高見雅文
市長公室課長	田村愛子
総務部総務課長	佃信夫
総務部防災課長	松下良卓
総務部情報課長	富永文博
ケーブルネットワーク淡路所長	土肥一
財務部財政課長	神代充
財務部管財課長	堤省

.会議に付した事件

- 1 . 所管事務調査について 4
- (1) 市の総合的企画、調整について
 - (2) 行財政計画について
 - (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
 - (4) 消防・防災対策の推進について
 - (5) 離島振興対策について
 - (6) 国際交流及び友好市町の調査について
 - (7) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員に関すること
- 2 . その他 2 5

.会議録

総務常任委員会

平成21年 4月17日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時40分)

木曾弘美委員長 皆さんおはようございます。4月の半ばも過ぎ、日ごとに初夏めいてまいりました。総務常任委員会が召集されましたところ、多数ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日、所管事務調査につきましては慎重にご審議いただきますよう、よろしくお願いいたしまして、開会のご挨拶にかえさせていただきます。

執行部ご挨拶よろしくお願ひします。

副市長。

副市長(川野四朗) おはようございます。3月の議会が終わりまして、すでに半月あまりたったわけなんです、早いもので、もう桜もシーズンを終わってしまいます。ただ、年のうちで一番いい季節を迎えて、皆さん方にもいろいろと行事等でご多忙のところとおもいますが、今日は所管事務調査ということで、よろしくお願ひいたします。

まず一点、3月の28、29以降、実施をいたしました、定額給付金。これにつきましても、市民の多くの皆さん方、また団体の皆さん方、また警察の皆さん方にも世話になりながら、実施をいたしました。のちほど、詳しくはご報告があろうかと思いますが、何の事故もなく、われわれが想定をいたしておりましたとおり、定額給付ができました。

今までに現金で定額給付をしたのは、93%超、金額にしては97%の定額給付が終わっておるわけでございますが、これからは、取りにお越しにいただけなかった方に振込みのてはずを整えておるわけでございます。皆さん方にもご心配いただいたわけなんです、本当に何事もなく、スムーズにできました。まず一点ご報告を申し上げておきたいと思ひます。

それからもう一点は、お詫びではございますが、皆さん方のお手元にももうすでに届いたんではなかろうかと思うのですが、4月10日ごろから、発送いたしました、介護保険料の仮徴収決定通知書。これにつきまして、日付を誤って記載したまま発送をしてしまうという失態を演じたわけございまして、健康福祉部の担当者はじめ、管理責任のあるものにつきましては、処分をしたところでございますが、市民の皆さん方には、通知書を改めて発送する。お詫びの文書をつけて、改めて発送する。ということをお願ひしておりますので、あらかじめ皆さん方にご報告申し上げまして、お詫びを申し上げたいと思ひます。どうも申し訳ありませんでした。

そういうことで、今日は、所管事務調査よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

木曾弘美委員長 なお、楠委員につきましては、欠席の報告がありましたので、皆様にお知らせしておきます。では、開催いたします。その前に、4月1日をもって、人事異動がありましたので、新しく代わられました、皆さんにつきましては、こちらから指名いたしますので、一言ご挨拶いただきたいと思います。

(執行部自己紹介)

木曾弘美委員長 所管事務調査について、皆さんにおはかりいたします。

一括議題といたしますが、それでご異議ございませんか。

では、一括議題といたします。

質疑ございませんか。

吉田委員。

吉田良子委員 今、職員の異動があって、挨拶もあつたわけなんですけど、今回の異動の名簿も議会に配布されましたけれども、その中で保育所の関係で保育士さんの退職というのがありましたけど、今まで正規職員の保育士の拡充をとというのは、それぞれの委員会からも話が出ておりましたけれど、新規採用では保育士というのとはなかったですけど、考え方について、お伺いいたします。

木曾弘美委員長 総務部課長。

総務課長(佃 信夫) 保育所につきましては、所管は健康福祉部でございますけど、適正配置ということでございますけど、保育児の方々の数によりまして、適正数をカウントした中での配置ということで、従来から、保育士につきましては、臨時職員の方々が多くおまして、臨時職員の方々に多大なるご貢献をいただいております。今年度につきましても、同様の考え方で配置をしているということでございます。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 昨年度やめられた方、3名ですかねえ。いらっしゃると思いますけれども、その補充については、もう臨時で対応する話でありましたけれど、これからは定年を迎えるとか、いろんな事情でやめられる方も見通しとしてはあると思うのですけれど、そういう見通しはどうなっているのでしょうか。

定年前にやめられる方はそれぞれ事情があるとは思いますが、定年を迎えて辞められる方はわかっていると思うのですけれども、そういう推移というのはどうなっている

のでしょうか。

木曾弘美委員長 総務課長。

総務課長（佃 信夫） その辺の計画については、総務部では把握はしておりませんが、ゆくゆくは保育所につきましても民営化ということも視野に入れた中で、検討していかなくてはならない時期がきていると思っております。

従いまして、そういった計画の中で、今後、推移していくものとは思っております。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 そうしますと、今の発言からこう察するんですけど、保育所の民営化を視野に入れているから、今後正規職員は雇わないと、いうふうな考え方なのでしょうか。

木曾弘美委員長 総務課長。

総務課長（佃 信夫） いえ。先ほども申し上げましたが、もちろん正規職員と臨時職員のバランス。特に担任の配置ということについては、正規職員を極力配置し、臨時職員の方々には、担任には、極力着かせないということでございますので、今後、入所される園児の方々の動向を踏まえつつ職員を配置していくものと考えています。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 そうしますと、そういう話ですと、今現在、臨時職員で担任を持っているという方の数は把握しているのでしょうか。

木曾弘美委員長 総務課長。

総務課長（佃 信夫） いえ。酷似につきましても、申し訳ございません、担当課ではございませんので、把握はしておりませんが、1名もしくは2名はいらっしゃると思います。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 担当課で少し尋ねたら、広田保育所2名、倭文で1名、賀集で1名、

合計4名が臨時職員ですが担任というような形でなっているという話でございます。

ですから、やはり、全部を正規職員というのは私はちょっと無理な話であるとは思いますが、入所者の関係もあろうと思うのですが、せめて担任を持つ保育士については、正規をと思っておりますが、入所者の関係もあると思うのですが、そういう配慮というのはいるのではないかと。

こういうふうに臨時職員が担任をもっていた場合、特別な手当てなり、そこらへんはあるのでしょうか。

木曾弘美委員長 総務課長。

総務課長(佃 信夫) 臨時職員の方で担任を受け持った場合は、担任手当てということで、月額5000円という額を支給させていただいて、ある程度の責任をもっているということでございます。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 そういうふうに臨時職員の方々がもつというのはそれだけの責任が大きいですから、お金の問題もあるかと思っておりますけれども、やはり正規職員を対応していくと。

これから定年迎えて、年次計画をもって正規職員を雇っていくというような考え方に立つべきだと思うのですが、それで副市長いかがでしょうか。

木曾弘美委員長 副市長。

副市長(川野四朗) おっしゃるとおり、できればそうだと思います。

ただ今後、保育所の動向をどのようにしていくか、これも機運的な考え方を早くわれわれ確立をして、いかななくてはならないなあということは、考えております。

この間の、庁舎等公共施設検討委員会でも保育所・幼稚園のあり方、提言をされております。そこにも統廃合の話、それから民営化の話、そういう方向に進まざるを得ない。進むように努力しなさいというようなことも書いてございますので、やっぱりそういう方向に進めていかななくてはならないのではないかと、思いもしておるわけでございますので、今のような状況がいいとは思いませんが、過渡期として、そういうような状況が起こるのではと思います。

ただ今すでに民間で担っていただいている保育所もあるわけですよえ。

南あわじ市の中にも松帆にもあるし、福良にもあるし、沼島にもある。ということがありますので、そういうところあたりの受け持っていただくボリュームを多くしていただく

と、われわれが、市が直営でやるところが少なくなってくるのではないかと、そういうふうな方法も考えていくべきかなあとと思いますので、できるだけ早く基本方針を立てて、道筋を皆さんにお示ししながら、職員のあり方についても検討していきたいと考えています。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 今言われた民間のボリュームを持たすという話ですけれど、施設なり、やはり面積とかいろんな国の基準がありますから、そこらへんですぐに用地確保して増やしていくとかどうかという話もありますし、保育所というのはやはり地域が支えていくということですから、やはり地域の子どもが地域の保育所に行くことがひとつの理想だというふうに思っています。

それと、民営化という話と、幼保一元化という話が全国的に広がっていますけれど、その中で、矛盾もかなり出てきているようなので、やはり合意形成をどうしていくか、ということが大変、大事な問題になってくるかと思しますので、慎重に時間をかけてほしいというふうに思っています。

それと、来年、定年を迎える保育士さんがいるようであれば正規職員をぜひ行っていただきたいと思っております。

木曾弘美委員長 長船委員。

長船吉博委員 4月1日に人事異動がありましたけれど、58歳役職定年ということ掲げておりました。今回役職定年をされた方もおり、また役職定年をされなかった方もおります。

そこで聞きたいんですが、今回、役職定年になられた方で、参事から参与になった。これは参事と参与の比較、どちらがうんですか。

総務課長（佃 信夫） このたびは、役職定年制度の退任制度の一部改正させていただいて、課長職がですね、その対象から外れたということでございます。

従来、部長職は参与に、次長職と課長職が参事ということで、役職退任後の役職が決まっていたわけなんですけど、課長職が外れたことによりまして、昨年役職退任された方、課長、次長でされた方については、このたび、次長職については、今年の制度に対応するため、調整をして参事から参与になったということでございます。

なお、課長職の方については、課長職で昨年、役職退任されて、いったん参事になっていたんですが、このたび、今年の課長が役職退任しなかったものですから、昨年の課長職の方は課長に復帰ということで、去年との整合性を図ったというものでございます。

木曾弘美委員長 長船委員。

長船吉博委員 いや参事と参与は何が違うの。給料が違うの。

木曾弘美委員長 総務課長。

総務課長（佃 信夫） 単純に申しますと、管理職手当の率が違ってまして、参与が課長と同等の13%、参事が11%ということでございます。

木曾弘美委員長 長船委員。

長船吉博委員 ということは、前年、前々年の役職定年の方々は参事だったのではなかったですか。

木曾弘美委員長 総務課長。

総務課長（佃 信夫） 前年、前々年度の次長、課長の方は参事やったということでございます。

木曾弘美委員長 長船委員。

長船吉博委員 それで今次長以上の方が参与というふうになっとるわけですね。

こんな普通、一般会社だったら、役職定年は各出張所なり出先機関へ行かれた方になれば、やはり仕事の内容はまた責任がまったく違うわけですね。そこにもってきて公務員はだから非常にいいのかどうか給料はそのまま、それで前年度次長の方が参事であったのをまた引き上げて、参与にして、管理職手当を11%から13%に上げた。これなんか非常に矛盾した話で、これ市民の方聞いたらおかしいん違うかと、市民の方にそういう疑惑を与えるんでないかと思いがするんですけど、その辺いかがでしょうか。

木曾弘美委員長 総務課長。

総務課長（佃 信夫） 先ほどちょっと、説明不足やったか思うんですけど、今年の課長職の方が役職退任されないということで、13%の管理職を手当てを確保できるということがあります。昨年次長で役職退任された方が14%から11%に下がったという事

実もでございます。その昨年の方が下がった方と今年課長で残る方との整合性というんですか、上位の方が昨年は下がり、今年もそのままで行きますと、次長の方で役職退任された方が11%で残るということで、その辺が今年の13%が最低ラインというところの調整をしたということでご理解をいただきたいと思っています。

木曾弘美委員長 長船委員。

長船吉博委員 これはやっぱり、副市長もう役職定年というのを撤廃したほうがいいんじゃないかなあと思うんですけど、そういうふうなことも考えていくとは前々から言ってきましたけど、今回、3名の方が残ったというふうなことなんですけど、あまりにもこう、役職定年して、仕事の責任、そういう仕事の量、そういう観点から離れるんなら、やはり給与面においてもダウンなりするべきやと僕らは思うんですけど、そこら矛盾したことはやはり、早急に撤廃するべきやと思うんですけど、副市長どうですか。

木曾弘美委員長 副市長。

副市長（川野四朗） かねがね、これも申し上げておりました。

臨時的な措置ですので、いつかの時点では撤廃をするということになるかと思うのですが、まだまだ一気にということになってきますと、去年と今年、かなり開きが出てまいりますので、何年か下げてそういうところに落ち着くんであろうと、そういうふうに思っています。

ただそれと、これも撤廃をするということになると、表現は悪いですが、ところてん式に60歳まで、部長さん次長さんでおられるという風な感じをもたれると、またこまりますので、やっぱりそういう意欲のあって重要なポストをやられておられる人は、また引き続きということもあろうかと思うのですが、やはりなかなか人事評価というのはしにくい話なんですけど、いかがなものかというような方が出てこられると、そういうふうなところにも非難をしていただかなくてはならんと、いうこともやっぱり置いておくメリットもあるんじゃないかと。

人事管理上の話ですが、あるんじゃないかとは思いますが、今、申し上げましたように何年もこれを永久に続けるというわけではございませんので、いつかの時点では廃止の方向に向かっていかざるをえないわけなんですけど、そこらあたりをうまく使い分けていくのもひとつの人事管理のあり方かなあと思っております。

木曾弘美委員長 長船委員。

長船吉博委員 今、副市長のそのような言い分はわかるんですけど、これだけ財政難、また市経済の悪化、各地方自治体非常に厳しい混沌とした時代の中において、いつまでもこの私は年功序列的な人事というのはいかなものかと。やはり、思い切った施策、思い切った人事。やはりそういうのが今後、問われる時代ではないかなというふうにとっております。

ですから、こうずっと見ておりますけど、年功序列、年功序列。あまりにもそういうとらえ方というのはいかなものかなと。今後そういう観点からも必要ではあると思いますので、またそういうことも考慮にいれた人事をしていただきたいと思いますと思っております。終わっておきます。

木曾弘美委員長 武田委員。

武田昌起委員 おはようございます。1番の方の総合的企画についてお尋ねします。

本日の神戸新聞の記事の中に、50円で吉本興業を呼べるというような記事が載っております。これは抽選になると思いますんやけど、申し込みをせんことには当たる確率はないので、申し込みをする気があるのかどうかをお聞きいたします。

木曾弘美委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） たしか今日の記事で出てたと思うんですけど、私すべて読んでないんで中身ぜんぶ把握してないんですけど、また見て考えたいと思います。

木曾弘美委員長 武田委員。

武田昌起委員 これについては50円で、ギャラが芸人には1人1円ということで、あとお客さんにとってはぜんぜんお金をいただいたらダメやと、そういうことが条件になっているみたいです。あと、会場の用意だけですね。あとタレント20人とか、スタッフ30人程度の公演を想定しています。この50円の中には出演料、交通費、宿泊費、機材費、これがぜんぶ入っております。

そういったことで、申し込みはやっとくべきかなと思いますんで、当たる確立は確かに少ないと思うんですけど、全国で1、2箇所ということなんで、8月以降の公演となっているので、申し込むだけでも申し込んだらどうかと。

ひとつのイベントになって、人寄せの観光のひとつ。観光には関係ないかな、人寄せのイベントになるとは思います。

木曾弘美委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） 中身はまだ見てないんですが、いまひょっと考えたんですが、南あわじ市、来年の1月に5周年を迎えると、中で、音頭とか市民憲章とか、鳥とか花とか木とか今考えて、何らかのかたちで発表会を今したいなあというようなことで、当初予算を計上させていただいております。そういった中で、うまくですね、今言われた提案が利用できればという思いを今いたしております。

木曾弘美委員長 中村委員。

中村三千雄委員 先ほどの副市長挨拶の中で、定額給付金のことについて触れたんですけども、報告するのか、質問に答えるのかは別にして、定額給付金、これ議会でいろいろと問題、問題というか指摘もし、した中で、心配していたよりもスムーズにいった。

我々も認めております。やはり職員の努力もあつたのではないかと思いますし、特に職員の態度がよかったなあ、というようなことも聞いておりますので、これはそのときだけでなしに、市政に取り組む姿勢として、その気持ちをもっていただきたいと思うのですが、とりあえず、具体的にどのような形でしたかご報告をいただきたい。

木曾弘美委員長 市長公室次長。

市長公室次長（中田眞一郎） まず、副市長からの方からも数字の方は、報告がありました。私の方から再度、数字の方を申し上げたいと思います。

3月28日から約1週間かけて給付をいたしました。そのトータルでございますが、割合で申し上げます。定額給付金では、件数が93.25%。金額につきましては、96.75%、それから、子育て応援特別手当につきましては、件数で99.39%、金額で99.27%、同時に同会場で発売をさせていただきました商い応援振興券、これにつきましてはセット数・金額とも45.49%の発売でありました。

木曾弘美委員長 中村委員。

中村三千雄委員 あとはそのようなことで、100%近い数字で努力されたと思うんですけど、最後にいいました応援振興券ですね、その後、どのような数字になっておるのか、今後どのような形で100%に近づけるのか、そこらの方向付けをどう考えるのか。

木曾弘美委員長 市長公室次長。

市長公室次長（中田眞一郎）　　今申しあげました数字については、4月3日までの発売ということで、残り54%ほど金額にして1億9千万ほどの振興券が売れ残ったわけですが、当初よりその売れ残りは予想していたしております。翌週の月曜日・火曜日・水曜日、3日間で上限を2万円から5万円に引き上げて旧4町の4会場で発売すると、事前に各家庭にお知らせをいたしております。それで、月曜日に1億9千万円の残り、約1億4千万円が売れました。それから火曜日に残りの約5千万円が夕方の4時半ごろに完売いたしました。ということで、3日間かけて全部売るということでありましたが、2日間で完売いたしております。

木曾弘美委員長　　中村委員。

中村三千雄委員　　ごくろうさまでした。

木曾弘美委員長　　出田委員。

出田裕重副委員長　　この間の代表質問でもお聞きしたんですが、また総務部長代わられましたけど、緊急地震速報について、今のケーブル網で有線として、将来的な導入を考えているという答弁があったんですけども、今はどういう状況で、ほんまに有線で導入するという計画で進められているんですか。

木曾弘美委員長　　防災課長。

防災課長（松下良卓）　　先ほど出田議員の質問なんですけど、ケーブルテレビ網を利用してのJ - A L E R Tの整備につきましては、今、富士通がケーブルテレビ網の整備をしております。その富士通から先日、提案をいただきました。

ただし、金額がかなり高い金額でございますので、今国の方の補助制度の情報を入手し、もう少し単価的に安くなるようにと要望もしております。国の方の21年度の追加経済対策について、J - A L E R Tの整備費、国では110億円の予算の経済危機対策として、計上しております。

ただこれにつきまして、今、確認をしておるんですけど、無線でのJ - A L E R Tの整備化、また有線を利用してのJ - A L E R Tの整備化、というのを今県の方に問い合わせておりますけれども、県の方も国の方の110億円の中にどちらが入っているかというのを今確認していただいております。で、補助金とか整備費の金額的にも下がってきましてらまたこちらの方でも検討はしていきたいと思っております。以上です。

木曾弘美委員長 出田委員。

出田裕重副委員長 さっき膨大な金額が言われていたんですが、実際のいくらぐらいの見積もりがきたんですか。

木曾弘美委員長 防災課長。

防災課長（松下良卓） 現在のところ、3000万から4000万程度の金額が上がってきております。まだ詳細の金額ではないんですけど、とりあえずそのような金額が提示をされております。

以上です。

木曾弘美委員長 出田委員。

出田裕重副委員長 かなり市民の方と話をしていると、それはやっぱり無線やるという意見の人がほとんどなんですよ。まあ無線というとまた1からやり直しということで、それこそ3000万4000万ではすめへんとは思んですけど、そのへんの金額も一度示していただきたいと思うんですけど、無線化にするとでは、反対の話なんですけど、もっと10倍20倍の話なんですかね。

木曾弘美委員長 防災課長。

防災課長（松下良卓） 無線で整備するという金額は把握しておりません。

ただ参考としまして、旧南淡で消防の無線でデジタルにする場合、約5億円程度かかるという話を聞いております。それに匹敵するような金額にはなるとは思うんですけど、そこまではこちらの方では把握しておりません。

木曾弘美委員長 出田委員。

出田裕重副委員長 議会としてもいろいろ比較検討とかしないといけないんでしょうけど、執行部の方でもそういう金額もぜひ頭の中においていただいて、検討を進めていかないかと思えます。

ちょっと話変わりますが、この間北朝鮮からミサイルが発射されて、防災課の方も待機されとったと思うんですけど、一連の流れとしてどういうやりとりが国とあって、防災

課としてどういうことをされたのか、報告の意味をこめてお願いします。

木曾弘美委員長 防災課長。

防災課長（松下良卓） 北朝鮮の飛翔体の関係につきましては、4月の4日から8日までの間、飛翔体の発射とミサイルの発射との情報がありました。

まず職員の体制ということで、全職員の体制ということで、人事異動もありましたので、各所属長の方へニュースをテレビのニュースをよく聞きながら、各課の連絡体制を、確認をしておいてくださいと、まず意識付けのお知らせをしました。北朝鮮の飛翔体につきましては、北日本の方でしたので、関西の方はあまり影響のないということもございました。

防災課としまして、まず休日の土曜日と日曜日の体制としまして、土曜日につきましては、防災課2名で対応しておりました。そのときに政府の緊急情報ネットワーク、エムネットというのがピンポンという音で鳴りまして、私もテレビを見ておりましたので、事務所の、ほとんど同時ぐらいにそのエムネットも防災課のパソコンに配信されてきました。

そしたらすぐに、誤報ということがございました。5日の日曜日につきましては、職員2名、エムネットが配信されてきました。で、それもすべて一方的な、こちらのほうは受け取るだけのことでございます。あと、防災課としましては、発射の情報が入った時点でもう1名増員して3名体制として、市民からの問い合わせの対応をしておりましたけれど、市民からの問い合わせ、発射したときの問い合わせはございませんでしたので、12時半ぐらいだったと思うのですが、職員は解散をしました。エムネットにつきましては、ほとんど一方的に国からの情報を流れてくると、というようなことでございます。以上です。

木曾弘美委員長 出田委員。

出田裕重副委員長 今回は東北地方ということもありましたけど、僕は日本全国どこに飛んできてもおかしくない状態であると思とかないかんのかなと、思うところもあったんですが、国の話もあるとは思うのですが、今回は南あわじ市の防災課としては、国からの情報を受け取るのみということとはあらかじめ決めておいて、待機をされておったということでいいんですね。はい。

もう一点、これはだいぶ前も、去年ぐらいからいろんな方が質問されとったと思うんですが、ケーブル網の緊急放送ですね。あれもうハウリングをしているじゃないですか、マイクで。あれ直ったんですかね。かなりいろんな人が聞いているみたいで、あれを聞いてからボリュームをゼロにして、聞こえないようにしたと、いう話をよく聞くんですけど、その後、直りました。

木曾弘美委員長 防災課長。

防災課長（松下良卓） あの緊急火災放送につきましては、今出田議員いわれましたとおり、かなり聞きづらいという苦情がございまして、緊急の放送にしますと、音量も最大で出ます。で、放送室のところに、ちっちゃいんですけどもスピーカーがございまして、そのスピーカーとハウリングをしていると現状でございます。緊急のサイレンの音では鳴らさずして普通のチャイムの音で鳴らしてお知らせをすると、というようなことで、それから少しは苦情もあるんですけども、以前よりは少なくなったようには思っております。

木曾弘美委員長 出田委員。

出田裕重副委員長 徐々に改善されている雰囲気も感じるんですが、もう少しかなあという声もまだまだあると思いますんで、いろいろ改善してほしいと思うのと、あと、放送の内容を聞いていると、南あわじ市三原庁舎緊急放送を行いますとかいう内容だけで、もう終わっているときもあるんですよ。もうここで火事いってますっていうのをまず、僕ら消防団としてね、携帯からの情報とか、家におるときはケーブルのスピーカーから鳴っているんですけど、いつまでたってもどこで火事がおこっているかという情報が声として出てこないんで、本当にあんなでいいんかなという声をどこでも、昨日も消防団も集まって、ほとんど笑い話化になってましてね、あの放送も、なんとか直してほしいという思いがありますんで、努力をしていただきたいと思いますんで、よろしく願います。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 市のホームページ見ていますと、21年4月から入札契約制度の見直しというのが行われております。そんな中で、最低制限価格の改正とか、格付け基準の改正、ということが行われておりますけど、そのこととは別に、入札の関係でお伺いしますが、小規模工事契約希望者登録制度というのがあります。発注金額が30万以下の簡易な維持工事及び施工等の修繕工事を行う工事でありますけれど、これについては業者が登録して市が3社から5社程度見積もりを依頼して工事をするということになっておりますけれど、現状、何社が登録して、これまでの実績についてお伺いします。

木曾弘美委員長 管財課長。

管財課長（堤 省司） 登録者数につきましては、前回の登録の状況ですが、165社登録してございます。実績につきましては、2年間で発注が478件発注をいたしております。

以上でございます。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 これについては、金額が30万以下の工事ということで、小規模工事になるわけになるわけですが、関係者の中で話が出ているのは、この金額を引き上げられないかという話でございます。そうすると、こういう小規模で事業を行っているところでも波及効果が広がるとことでありますけれど、金額の考え方について、30万とした金額、どういう経過でなったのかということをお伺いします。

木曾弘美委員長 管財課長。

管財課長（堤 省司） 30万円の金額につきましては、合併前の旧町で行われておりました、制度その金額を引き継ぎ、新市におきましての制度として取り組んだというふうな流れでございまして、その小規模という金額は30万円というものでございます。以上でございます。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 旧町で実施している町があって、それを踏襲したという話でありますけど、その設定時のときから比べますと、いわゆる小さな工事をする業者の方々、特に不況の中で今、大変厳しい状況になっております。ですからそういう人たちを支えていくためにも金額を引き上げることが今必要であると思うのですが、いかがでしょうか。

木曾弘美委員長 管財課長。

管財課長（堤 省司） 30万円につきましてはの検討につきましては、いたしておらない状況でございます。より大きな規模のものにつきましては、指名願いを提出いただいて業者の状況なりを把握して発注していくというのが今の現状でございます。

以上でございます。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 現状はわかったんですが、考え方としてはどうなんですか。

木曾弘美委員長 管財課長。

管財課長（堤 省司） 小規模工事の30万円につきましての変更ということのご質問でございますが、現在のところ、担当課としては考えておりません。

以上です。

木曾弘美委員長 管財課長。

吉田良子委員 そういう声も業者からも出てないのでしょうか。

木曾弘美委員長 管財課長。

管財課長（堤 省司） 担当課の方には聞いておりません。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 この先日も関係者と話す中で、金額を引き上げてもらえればもっと仕事量が増えるという切実な話があったわけですが、今、担当課は考えてないという話でありましたけれど、今の世間の状況を見て判断していくと、検討の余地があるのではないかと思うのですが、検討する考えもないのでしょうか。

木曾弘美委員長 財務部長。

財務部長（岡田昌史） おっしゃっているところはよくわかります。で、小規模という範疇をどの程度か適正なのかというのが当然でございます。現在も全体の予算は、修繕費であつてもかなり厳しい予算の計上であります。ですから確かに状況としては少しでもあげたいという思いは当然ありますが、これにつきましては、全体的な工事、トータルで考えて一度、審査会あたりで議論して検討はしていきたいと思ひます。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 これまでもなんかの話の中で、広く薄くという話もありましたけれど、

こういう工事についてのやはり本当に地元業者ですから、引き上げることによって経済の波及効果はさらに広がると、思っておりますので、ぜひ審査会のほうでお願いしたいと思います。

おわります。

木曾弘美委員長 審査の途中ではありますが、暫時休憩といたします。
再開は11時といたします。

(休憩 10時50分)

(再開 11時00分)

木曾弘美委員長 再開いたします。長船委員。

長船吉博委員 国際交流について、お聞きします。今年は受け入れ側でしょうか。

木曾弘美委員長 市長公室課長。

市長公室課長(田村愛子) そうです。国際交流については、受け入れと派遣という交互で、今年は受け入れの年となっておりますが、先週ですね、セライナ市の国際交流協会の会長さんからメールをいただきまして経済不況の直撃を受けた関係で、今年は向こうの派遣団はちょっと難しいという返事をいただいております。

木曾弘美委員長 長船委員。

長船吉博委員 向こうの方は、各学校内等でバザーとか、そういうふうなことを開いて、そういう補助金の資金集めをするというふうなことでやってきたみたいなんですけれど、それは世界的な不況の中ではやむをえないとは思いますが。

私は今日、提案したいのは今までも10数年間交流してきました。その中で、この南あわじ市の子どもたちがかなりの人数の方々がっております。そういう方々が今、成人になってまたその国際活動、国際的に活躍している方々も数多くおられると思うんです。

僕も団長で行かしてもらいましたけれど、もう行ってきた子は、見る目が違います。世界全体を見ております。行ってきた人たちの追跡調査なりをできないものかと、ようは派遣した実績、こういう実績が残ってますよとかはできへんのかなと思うんですが、この点いかがでしょうか。

木曾弘美委員長 市長公室課長

市長公室課長（田村愛子） 今年のこういう状況の中で、今後の派遣または受け入れ態勢の仕方なり、そういうところをまたセライナ市との協議の中で進めていこうと思っただけなんですが、それもひとつの今後の取り組みとして、また協会の方とも話し合いながら、検討していきたいと思います。

木曾弘美委員長 長船委員。

長船吉博委員 行ってきた人たちが協会運営に携わるのが僕はベストだと思っております。ですからいろんな形でそういう行ってきた人たちに協力をしていただき、またそういう同窓会ではないですけど、そういう場も設けられないのかなと思っております。

なお、今、国際交流協会の活動はどうかよくわかりませんが、その協会に携わる方々も国際感覚が豊かな方々でございますので、そういう観点で自己評価なり協会評価なりそういうものを、ぜひともやってほしいと思っておりますので、よろしく願いして終わるときです。

木曾弘美委員長 ほかに質疑ございませんか。吉田委員。

吉田良子委員 先日、机の上に南あわじ市行財政改革実施計画第3版の送付ということで、4月1日に手元に届いたわけですけど、市のこれからのまちづくりの全般をどのようにするかということになっているわけですけど、平成17年から平成21年度となっております。今後、実施計画を立てていくと思うんですけど、この実施計画の今後のあり方について、お伺いします。

木曾弘美委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） 行革大綱の下部の計画なんですけど、行革大綱、平成21年度で5年間の計画が、第1版が終わります。というようなことで、22年度からまた新たにですね、第2版を作りたいかと、それに基づいてまた実施計画があるわけなんですけど、これからも引き続いて行革を進めていかなくはならんというスタンスでございますので、こういう形で続けていきたいと思っております。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員　　そういうことから新年度予算で行財政改革審議会委員報酬５６万円と
いうのがあるんですけどもこういう計画を立てるといところで、市内委員のメンバー
としては識見を有するもの市内在住の方となっているわけなんですけれど、メンバーにつ
いては、市長がという話になっておりますけれど、このメンバーを公表できるんでしょ
うか。

木曾弘美委員長　　市長公室長。

市長公室長（田村　覚）　　行革大綱の委員さん１０名なんですけれど、３月末で一応
任期になりましたんで、新たに今後、選びたいなあとこのように思っております。

木曾弘美委員長　　吉田委員。

吉田良子委員　　市民の人たちはこういう計画をどういうところで、どういうふうにし
ているかというのがなかなかわかりにくいと思うんですけど、委員についてはどういう
形で選ばれるんでしょうか。

木曾弘美委員長　　市長公室長。

市長公室長（田村　覚）　　一般の方わかりにくい話なんですけれど、広報では抜粋の
中で行革の進み具合、公表させていただいておると、ホームページにも第３版が出てお
ると思います。それともう一点、委員の選考については、これまでは各種団体の役員さん
とかそういった中で、選ばさせていただいているといところでございます。

木曾弘美委員長　　吉田委員。

吉田良子委員　　そうしますと今後、任命する人という方はそういう方々。いわゆる公
募という考え方はどうなんでしょうか。

木曾弘美委員長　　市長公室長。

市長公室長（田村　覚）　　まず一点、この行革というのは引き続いていきますんで、前
回１０名の方退任がこられて終わっておるわけなんですけれど、やはり一部の方に入って
もらうほうがいいのかなあと、いろんなことをかんがえていますけれど、そういったなか

で、やはり、それぞれの各種団体の方に識見を有するという中で、公募というお話をよく吉田さん言われるんですけど、やはり識見を有するという範囲の中ですね、選ばれたほうが、いろいろ協議するなかで、スムーズに行くのではないかと、このように思っております。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 スムーズという範囲をどのように理解していいのか、行政がいろいろ提案したことが、ハイハイというところがスムーズなのか、そういう風な受けとめ方もされる今の答弁でありましたけれど、そうしますと、今後、こういう実施計画については、会議を開くということになるわけです。審議会はね。

そういう審議会会議録の公開というのはどうなんでしょうか。

木曾弘美委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） この今言われたスムーズというのは訂正させていただきますけれど、ある程度の自治会とか婦人会とか商工会の方もおられたのかと思いますけど、行政のある程度の知識を持っておられるという意味でのスムーズという表現でございます。

次の会議録の公表なんですけれど、この分野につきましては、非公開という形はとってなかったかと思うので、可能なのかなあとと思います。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 そういう話であると、市のホームページで公開ということもありうるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

木曾弘美委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） ホームページの中でですが、決まったことはホームページで公表していますが、情報公開で請求されたら可能やというような考えでございます。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 そういう話をしているのではなくて、ホームページで公開ということも考えられてるかという話なんです。

木曾弘美委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） 今のところ考えてないですけど、検討したいと思います。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 検討というのは、検討したけどダメだったとかいう話もありますので、検討というのは本当に前を向いた話で検討するという風な立場で理解してよろしいんでしょうか。

木曾弘美委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） 検討という言葉はよく使われます。吉田さんは検討というのは前向きやと思っておるのですが、我々は両方ある、上もあれば下もあるのが検討やと解釈しております。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 ですから確認をさせていただいているんです。

検討したけれど、そういう話してではなかったということになれば、何のために質問しているかということにもなりますので、今、いろんなところで市のホームページというのは全国出しております。

そういうところでは、こういう計画段階から市民に知らせると、いうところもあります。

ですから、そういうことで、決まったことを市民に知らせるんでは、何のための市民参加かという話になるので、今こういうことをこういう人たちが議論しているんか、ということの情報発信というのがこれから必要やと、そういうこともこの中に書いてありますので、それはぜひ、委員の方の了解があると、というような話もあるかと思いますが、市が率先してそういう市民をリードするということが必要やと思ってますんで、室長の肩にかかっていると、いうふうに期待しておりますので、ぜひお願いします。

木曾弘美委員長 武田委員。

武田昌起委員 離島振興についてお尋ねします。これは防災の分もはってますねけど、沼島に対してこのたび、工事をされるというてますねけど、どのへんをどのようにさ

れるのかをお尋ねします。

木曾弘美委員長 防災課長。

防災課長（松下良卓） 21年度沼島地区につきましては、外灯の設置を予定しております。その外灯につきましては、ソーラー、太陽光発電でできるもの、5機程度だったというふうに思っております。

それとこれは県の事業なんですけれど、沼島港の定期船がつく棧橋の改良の調査設計に入ると、いうふうに聞いております。以上です。

木曾弘美委員長 武田委員。

武田昌起委員 そのほかには市の方として、このたびの災害の復旧の要望がたくさん出ていた中で、何らかの形で工事をかかると聞いていたんですけれど、その辺はどのようになっているのでしょうか。

木曾弘美委員長 執行部の方、答弁。防災課長。

防災課長（松下良卓） そこまでは詳細な情報は今のところ。たぶん建設課か農林の方かどちらかだと思うのですが、私のほうでは今のところ把握しておりません。

木曾弘美委員長 武田委員。

武田昌起委員 またまとめて報告をお願いいたします。

木曾弘美委員長 ほかに質疑ございませんか。

質疑がないようですので、その他に入りたいと思います。

所管内のその他に入りたいと思いますので、何か、質疑ございませんか。

ないようですので、所管外に入ります。

武田委員。

武田昌起委員 所管外ですが、市民生活課の方の担当になるんですけれど、ごみ収集場の今ずっと各集落でやっとなおおもいますねけど、これはいつぐらいからやりだしたことですか。

木曾弘美委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） たぶんですね、思い出しているんですけど、分別収集始まったときにですね、空き缶とか空き瓶、公会堂とかごみステーション立っている集落もあると思うんですけど、あのときから空き缶の中でもですね、アルミ缶とか、あの時点からごみステーション制度というのが始まったのかなと。燃えるごみについては、それぞれ、空き地にですね、ゴミ箱を設置していたかと思うんですけど、燃えないごみのときにごみステーションを公会堂とか利用しとるわけなんですけど、その時代に始まったように思います。

木曾弘美委員長 武田委員。

武田昌起委員 そのごみステーションが始まって、仕分けしだしたころからかなり年数がたつように僕は記憶しておるんですけど、4、5年はたつでしょうか。

木曾弘美委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） ちょっと記憶が定かでないのですが、震災後1、2年してからですね、ごみの分別の収集、循環型社会を目指さなならんと、リサイクルをせなならんということなんで、8年とか9年とかそのあたりに分別が始まったので、その時期ぐらいからごみステーション方式が始まったんでないかと思います。

木曾弘美委員長 武田委員。

武田昌起委員 そしたら12、13年はたつようになりますね。その時に缶なり、ビンなりのその仕分けするときのブロックの壁にちょっとひっかけるようなかたちで看板を、これは色ピンとか透明ピンとかこう、プラスチックの掲げる看板みたいなものをかけるようになっているんですけど、これがかなり年数もたってきたことやし、風なんかで、飛ばされて割れたり、まともにかかっているやつ自体が少ないぐらいになってるんです。それを新しくしてくれへんかということで、市民生活課にいったら、予算的にないからと断られたと、こういう風にいわれておりました。その辺のうちだけの部落かなと思んですが、ほかにも聞けば、かなり割れているところもあると。

 というようなことで、これは新しいにもう一度、再度やりなおすような計画はございませんか。

木曾弘美委員長 市長公室長。

市長公室長（田村 覚） 当初、分別収集が始まったころですね、皆さんが理解しにくいということで、黄色いコンテナのところに差し込む方法、あるいは壁のところにスチールはここ、アルミ缶はここというような形で実施しておりました。

そのときもこわれたとか、3, 4年しますと色があせてきて、紺色の字が見えないということで、ちょうど私分別収集担当しておったときなんですが、そのときは予備の差し込む案内板みたいなものをかなりもってまして、こわれたとかいう集落につきましては再度お渡しさせていただいたような経緯がございまして、今現在の方針については尋ねてみたいとわかりません。

木曾弘美委員長 武田委員。

武田昌起委員 これはぜひともこのたび新しいにするというごみの分別が増えていまして、より以上のことこまかに分けていかなんという体制になっています。そんななかで、きちっと分けていく段階において、表示板ですね、これがやっぱり確実にそこに入れてほしいということで担当の方もいうてましたんで。そういうふうな表示板は再度市のほうで徹底して作っていただければと思いますので、この辺の予算どりもよろしくお願い申し上げます。

木曾弘美委員長 ほかに質疑ございませんか。吉田委員。

吉田良子委員 先ほど人事の関係で保育所の関係で質問させていただきました。

それとあわせて、保育料の考え方なんですけれど、第2子無料という制度も定着していると思います。保育料の徴収表というのが、あるんですけれど、南あわじ市は7段階に分かれております。税額によって保育料が決まる。年齢によっても違うんですけれど、そうすると7段階っていうことはかなり大きく設定されているんですけれど、税額が4万円から10万円の方が3歳未満児の方で3万6000円、0・1・2歳ですけれど、

10万3000円から41万3000円の方が4万円。税額でこの第6段階といわれる方が、4倍下がるのに保育料はおなじということになっています。

全国の市のホームページなり町のホームページなんかをみてみますと、いろんなところがあって、大阪市なんかですと13段階に分かれていて税額がさらにきめ細かくしているんですよ。

所得に見合った形の保育料という形になっているんですけれど、税額で4倍も違うのに保育料が同じという考え方はやはり、もうちょっときめ細かくする必要があるのではない

かと、思うんですけど、いかがでしょうか。

副市長の範疇に入るかと思うんですけど。

木曾弘美委員長 副市長。

副市長（川野四朗） 私も定かに記憶してございませんので、健康福祉部にそのことも申し伝えて検討する余地があるとすればまた検討もしたいというふうに考えております。

木曾弘美委員長 吉田委員。

吉田良子委員 これはこういう7段階になってきたというのは国の基準が7段階になっていてそれに合わせるかどうかということで、旧町時代からきめ細やかにするようにと話がありました。

私が始めて議会に行ったときは国の基準も12～13段階に分かれていて、細かく保育料が設定されていたわけなんですけれど、今、国の基準にあわしているということでありまして、これはしほりがかかっていませんので、ぜひ保育料決定の際にはぜひそういうふうな判断をお願いしたいと思います。

以上です。

木曾弘美委員長 原口委員。

原口育大委員 このところの大不況の中で緊急経済対策みたいなことが補正予算を含めて矢継ぎ早に出てきているわけなんですけど、4月10日にまた補正の政府案が出たと思うのですが、ああいうのが出たときはそれぞれ末端の市にとっても関係するような事業とかがあると思うのですが、緊急で出た場合、市としてのそれらに対する対応、まだいまからの審査になると思うのですが、やはり受け入れの準備なりがいるかと思うのですが、たとえば4月10日に出た分については、どのような体制で検討に入っておられるのか、それとまだ今からの話なんで全然すぐとは関係ないのかとそういうことについて伺いたいと思います。

木曾弘美委員長 副市長。

副市長（川野四朗） 私どももあのニュースを聞いてから非常に関心をもっております。このあいだ4月10日に、経済対策閣僚会議の合同会議があってその経済危機対策ということで、その中身の資料をいただきました。これについてはいろいろとこの中身を読

んで今後、私どもとして、どのようなものを対応していくのかとそういうふうなことを今考えていきたいなあと、先ほども財務部長と事前の勉強会もしていかなといかなあといふ話もしております。

この中で、私どもが非常に関心をもっておりますのは、経済危機対策の規模の中で、4つあるんですが、その中の3つ目に安心と活力の実現政策総動員というところで、地方公共団体への配慮というようなことで、国費が2兆4000億の真水を出すというようなこととございますので、2兆4000億、これを市町に交付をしていただけるんだと思うんですが、そういうことになりますと、かなりな額を期待しておるわけとございまして、地元の方にくる名称はすでに仮称ですが、ひとつは地域活性化経済危機対策臨時交付金。もうひとつが地域活性化公共投資臨時交付金。これをあわせて2兆4000億ということでございますので、骨格については資料を入手しておりますので、そういうものをよく読んで、南あわじ市にどのように当てはめていくのかと、これから勉強したいと考えております。

木曾弘美委員長 原口委員。

原口育大委員 今、交付金の形のもの、もちろん使いやすいというか一番、末端としては望ましいとは思いますが、そういう部分はぜひ。これどの程度の人が関わって、考えられるのか。通常ですと県のヒアリングとか手続きの中で説明を受けてとかいうことかと思うのですが、それではやはり緊急性というか時間的にはあんまり即効性というのがないように思うので、やはり現場の方がいち早くその辺の情報を独自に積み上げて要求していくというふうなかたちで望んでほしいなと思うんですが。

プロジェクトを組むとかですですね、交付金に関してはどのようなメンバーで、体制で臨むような検討するような体制をとっておられるのか、ちょっと伺いたいのですが。

木曾弘美委員長 副市長。

副市長（川野四朗） 各課にまたがっていくと思いますので、各課集めて勉強会することになるんだろうと思います。ただすでに各省庁でその中身を固めて各部には降りてきている部分もあるのではないかと思います。この前いただいた資料中では、総合防災通信施設の整備だとか、防火安全教育指導のための住宅用火災報知機の配布だとか、救急救助体制の整備。農林水産関係でも結構の額を確保しておると。いろいろのメニューがすでに提示をされておりますので、そういう提示をまっぴらわれわれのほうとしてどのようにそれに対応していくかということになるかと思っておりますので、プロジェクトまでもいきませんが、やはり各部で勉強をよくしていただいて南あわじ市としてどれを取り組んでい

くのかを、緊急経済対策として効果のあるものを優先的にやっていかなければならないと思っておりますので、これから勉強させていただきます。

まだ予算そのものが上程されておりませんので、今のところ、見込みということでは勉強できないのですが、これがうまく早く通っていただいて、我々のほうとして、地域活性化のために使わせていただくと、いうことを期待しています。

木曾弘美委員長 原口委員。

原口育大委員 今、農業関係の話があったんですが、私も調べてみると1兆300億ぐらい真水部分で付いたような気がします。もちろん減反政策とか補強とかですね、いう部分もあるし、新規にいわば撒きの部分も見受けられるんですが、そんなかにぜひそういう農林なら農林関係の所管で一生懸命、何に活用できるのかと勉強していただいて取りに行くということをしてほしいと、というのがひとつと、それと農林関係のメニューで農商工関係の職関係のメニューが多くありました。商工観光の通産省のやつ予算見てないのでそっちにもあがっていると思うんですけど、その窓口がどっちになるんかとうことで以前からもその所管をまたがった連携というような話をしているんですけど、今回農林関係の今いわれました1兆300億見ておりましたら農商工連携の部分でかなりついておりますので、そこらへんの対応は南あわじ市の場合はどういう窓口でいかれるのか、特に農業者に関係する部分は農業者からの声が上がらないと商工観光との間で意思の疎通ができないと見過ごされんと違うんかと心配を私はするんですが、その辺の体制も整えてほしいと思うのですが、いかがですか。

木曾弘美委員長 副市長。

副市長（川野四朗） 農商工につきましては、産業振興部の次長に農商工連携担当次長を命じておりますので、そこが中心となって農業振興部それから市長公室含めてそれにあたると。という体制はできてまして、勉強会はすでにやっております。

ただ国から流れてくる予算は農水省関係はやっぱり農業振興部で受け皿になるんだろうと思いますので、そこらあたりはよく連携を図りながらできるだけ南あわじ市版に当てはまるようにしていきたいというふうに思っております。

木曾弘美委員長 原口委員。

原口育大委員 今お答えいただいて安心したんですが、ぜひ農業の方の所管にも次長に足を運んでいただいた直接意見交換していただいて積み上げていただくというようなこ

とで取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

木曾弘美委員長 ほかに質疑ございませんか。

出田委員。

出田裕重副委員長 一点だけ。もうすぐだんじり祭、南あわじ市のほうで企画されていますが、今後の今年来年再来年の続いていく市民まつりの南あわじ市のスタンスについて、4年間合併して5年間いままでやってきたと思うんですが、一本化も目指した時期もあって、なかなかそうは難しい市民感情もあって花火大会が隔年になったりしてきたんですけれど、今後、どんなふうに市として考えられているのかその点だけお聞きをしておきたいんですけれど。

木曾弘美委員長 市長公室次長。

市長公室次長（中田眞一郎） 市民まつりにつきましては、毎年2回程度、今現在4つの市民まつりがあるわけなんですけど、その市民まつりの実行委員長さん、あるいは副委員長さん、それから事務局が集まって、年に2回ほど会をもっております。

今年も先般行いまして、今年の花火の4つの市民まつりの確認をおこなったところですが、事務局、私どものほうから来年は市政五周年というようなことで、市民まつりの一本化も視野に入れた検討をそれぞれの実行委員会をお願いしたいと、というようなことで持ち帰っていただいております。もちろん強制的に市民まつりを一本化するという考えはもうとうございませぬので、あくまで4つの実行委員会さんの意向を聞きながら、できれば市民まつりの一本化に向けて今後進めていきたいと思っております。

木曾弘美委員長 出田委員。

出田裕重副委員長 その4つというのは4町という区切りですよ。もちろん行政から一本化を強制的にとというのはできないと思いますし、逆に考えればもっと中から市民から沸いてくるようなまつりやりたいと、というようなことは僕は大事にしていかなあかんし、そういうような人を伸ばしてほしいと思うんですけれど、そういうふうな話は実行委員会の中からは出てきていないんでしょうか。僕もそんな考えももった人にあつたことはないんですが、やはり沸いて出てきたようなことが理想やと思うんですけれど、その辺については。

木曾弘美委員長 市長公室次長。

市長公室次長（中田眞一郎） 今現在行われています4つのまつりについてはそれぞれが旧町からの歴史がございます。特に旧西淡地域で行われている花火大会については約30年、30回続いているような非常に長い歴史のもったイベントであります。

ですから私どもが集まっていたおような実行委員長さん、あるいは保存会の役員さん等につきましては今の祭りを今後どのように長続きさせていくかと、というような議論が主でございます。新たにこういう祭りを行いたいというようなその運営委員会の中では意見は、今のところはございません。

ですから一本化に向けて今実行委員会の皆さんに持ち帰っていただいているわけなんです。これも時期の問題もありまして、じゃあ来年から予算を一度に全部削るといようなことをしますと、何とか一本化が図れるのかなあというような気もいたしますが、あくまで4つの祭りの実行委員会の皆様方と協議しながらできれば一本化に近い将来一本化にもっていきたいと思います。

木曾弘美委員長 出田委員。

出田裕重副委員長 本当に難しい問題だとは思いますが、ある日突然1個になったと、ということになると、また難しい面がある。それは重々今までやってきた方、みなさんよくわかっていると思いますので、がんばっていただきたいと思ひます。

難しいと思ひますが、そういうことで、はい、終わるときです。

木曾弘美委員長 質疑ございませんか。

質疑がないようですので、執行部の方で報告事項がありましたらどうぞ。

防災課長。

防災課長（松下良卓） 南あわじ市の消防団の各方面隊のポンプ操法大会の日程をお知らせします。三原方面隊が5月17日、日曜日に三原川の河川公園で行われます。南淡方面隊は5月24日、日曜日に本庄川ダム下にあります阿万訓練場で行われます。緑と西淡方面隊は6月28日に三原川河川敷で行われます。

市の大会なんです。7月12日、日曜日に三原川河川敷で行う予定でございます。この市の大会につきましては、議長または総務委員の方々全員にご案内を送付させていただきます。ポンプ操法大会につきましては以上です。

もう一件、21年度の南あわじ市の防災訓練なんですけれど、9月5日、土曜日に予定をしております。通例でしたら10月に行うんですけれど、今年度県の総合防災訓練が淡

路地区に入っております、メイン会場は洲本市で開催されます。同じ日にあとサブ会場としまして、南あわじ市と淡路市が行われると。ただ今のところ訓練内容等はまた県のほうと協議をしまして内容が今後協議されてくると思います。とりあえずお知らせということでご報告させていただきます。

以上です。

木曾弘美委員長 ほかに報告ございませんか。

ないようですので、以上を持ちまして総務常任委員会を閉会といたします。

どうも皆さんお疲れ様でした。

(閉会 11時40分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年4月17日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 木 曾 弘 美